

令和3年5月13日

厚労省「コロナ禍の雇用・女性支援プロジェクトチーム～もっとあなたを支えたい～」提案

西田亮介

東京工業大学リベラルアーツ研究教育院 准教授

既に厚労省は、大規模な広報改革を実施しており、その大まかな方向性については時宜にかなったものとする。そのうえで本プロジェクトでの検討等を踏まえて、以下3点を提案する。

1. 省内広報課題の洗い出しと提示、民間知との連携、協働を通じた解決策の探索

今回のPTでは、委員が現状を踏まえ、施策、体制等に対してコメントする形で議論が進められた。これらは一般に会議で広く見られる方法といえる。その一方で、厚労省の所管業務は広範囲に及ぶこともあって、筆者自身の所感も含めどれだけ妥当な内容だったかといえば時間の制約や特例等も多数あり些か心許ないものであった。従来型のアプローチに加えて、省内から広報課題を収集、集約し、それらを素材に有識者、事業者等、民間知を活用しながら解決に向けた議論を行うと有益ではないか。

2. インセンティブの活用や施策と一体化した先端広報手法の検討、試行等

近年、つながり（社会関係資本）やインセンティブを活用する広報も密接に関連する新しいアプローチ（ナッジ等）が模索され、厚労省やコロナに関連した試行錯誤が日本でも始まっている。生存権や生活の保障と密接に関係する厚労省の所管業務においてもそれらの活用可能性について検討する必要があるものとする。

※ 厚労省（2019）「受診率向上施策ハンドブック 明日から使えるナッジ理論」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000506624.pdf>

※ 環境省日本版ナッジ・ユニット（第16回連絡会議ではコロナ関係の検討も）

<http://www.env.go.jp/earth/ondanka/nudge.html>

3. 広報人員、体制の拡充、メディア関係者・オピニオン・リーダー等への集中広報等

省庁の人員が定員管理の問題もあり、厳しい制約下にあることは十分理解できる。しかし厚労省の業務量、対象を踏まえれば、現在の広報室長下3係17人、2人の専門官という体制は、例えば自治体の広報体制等を念頭においても脆弱といわざるをえず増強の検討が必要に思える。また新型インフルエンザ拡大時には隔週水曜日に厚労省担当者による記者レクを実施し報道の冷静化に貢献したとされる（岡部信彦・和田耕治編（2020）『新型インフルエンザパンデミックに日本はいかに立ち向かってきたか』南山堂 p.165等）。メディア環境の変化を踏まえ、記者クラブに限らず、広く記者・メディア関係者等との関係形成や集中広報の仕組み化が必要ではないか。